

はじめに

内閣府、農林水産省及び国土交通省では、津波・高潮ハザードマップの全国的な整備を促進するため平成14年度より津波・高潮ハザードマップ研究会を設置し、5回に渡りハザードマップに関する作成技術、利活用のあり方等について検討を行ってきた。その検討成果として平成16年3月に「津波・高潮ハザードマップマニュアル」を作成し、全国の海岸関係の都道府県・市町村等に配布した。このマニュアルでは、津波・高潮ハザードマップの作成目的、整備主体、国・都道府県等の役割分担、利活用方策などの基本的考え方を明確にするとともに、浸水予測手法、ハザードマップの記載事項、表現方法及び利活用方法等、マニュアル作成時点におけるハザードマップに関する標準的な事項についてとりまとめている。

さらに、マニュアルの内容を十分に理解していただくため、マニュアルの配布に合わせ全国10箇所において、延べ約1,100名の自治体担当者等を集め、津波・高潮ハザードマップマニュアル説明会を開催した。この説明会における意見交換では、作成主体となる自治体から、マニュアルに記載されている標準的な技術体系・活用方法の要点だけでなく、実際の作成過程等が把握できる作成事例や作成地域の都市規模や地形形状に応じた作成方法についての具体的な情報の提供に関して強い要望があった。

本書はこの要望に応え、各自治体における津波・高潮ハザードマップの更なる整備を促進することを目的としてとりまとめたものである。本書では、「津波・高潮ハザードマップ研究会事例集検討会」のご指導のもと、これまでに整備されている各自治体のハザードマップを収集・整理してその特徴や具体的な工夫等を紹介している。

本書でとりあげた事例の参照により、自治体のハザードマップへのイメージの明確化や問題点の解決、ハザードマップの内容の高度化等が図られることが強く期待されるものである。

なお、本書は平成16年8月時点で収集した津波・高潮ハザードマップの事例をもとに検討・作成されたものであり、紹介した事例には平成16年3月に公表したマニュアルに準拠していないものも含まれている。